

第5章 本計画の推進に向けた取組方針

(1) 今後の取組方針

今後、本計画における各施設の方向性に基づき、公共施設の機能と総量の最適化及び公共施設等の適正な維持管理と更新を図っていきます。その際、実施計画や実施手法については、対象施設の所管課のほか庁内関係部局との調整の上で、市民や施設利用者等との十分な調整と合意形成を図るとともに、市民や事業者との連携により、従来の手法にとらわれない効果的な手法についても検討します。

(2) 情報基盤の整備と活用

本計画の推進にあたり、各施設を適切に管理した上で、老朽化等に伴う施設の更新や建て替え等の実施計画を具体化するためには、各施設の劣化状況等を継続的に把握した上で、建物性能の状態を最新の情報として把握していくことが重要となります。

このため、本計画策定時にとりまとめた情報やデータベースを活用し、各施設の劣化状況等の最新の情報にアップデートし、各施設の情報を一元的かつ継続的に管理する体制や仕組みを構築する方法を検討します。

(3) 計画のフォローアップ

各施設の老朽化が進行する中で、施設の機能や性能を適切に確保していくとともに、各施設の取り巻く環境の変化に対応するため、施設の状況と様々な社会状況を把握し、計画に反映する必要があります。

このため、本計画については、定期的なフォローアップを実施するとともに、各施設を取り巻く環境や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しの検討を行います。

また、本計画の策定や見直しの状況を踏まえ、本計画の上位計画となる大東市公共施設等総合管理計画についても必要な見直しを行うものとします。